

インド経済をけん引するサービス輸出の動向

<ポイント>

- 近年、インドの輸出額におけるサービス輸出のシェアが拡大している。2011年度¹に30.9%であったサービス輸出のシェアは、2024年度には47.0%と14年間で17%pt上昇した(図1)。2011年度時点では、財輸出が全体の7割(69.1%)を占めており、財とサービスのシェアの差は38.2%ptであったが、2024年度にはその差は6%ptまで縮まり、財とサービスのシェアはほぼ同程度となっている。他国の2024年度のサービス輸出額のシェア²と比較すると、米国が36.1%、日本が24.6%、中国が11.3%であることから、インドのサービス輸出の割合の高さは際立っている。サービス輸出の内訳をみると、最大のシェアと伸び率を示しているのが「その他サービス」であり(図2(1))、中でも「ソフトウェア」、「ビジネス³」の輸出増加が顕著である(図2(2))。2024年度は「ソフトウェア」と「ビジネス」でサービス輸出額の74.3%を占めており、この2業種がインドのサービス輸出の成長をけん引していると言えるだろう。

図1:財・サービス輸出額シェア

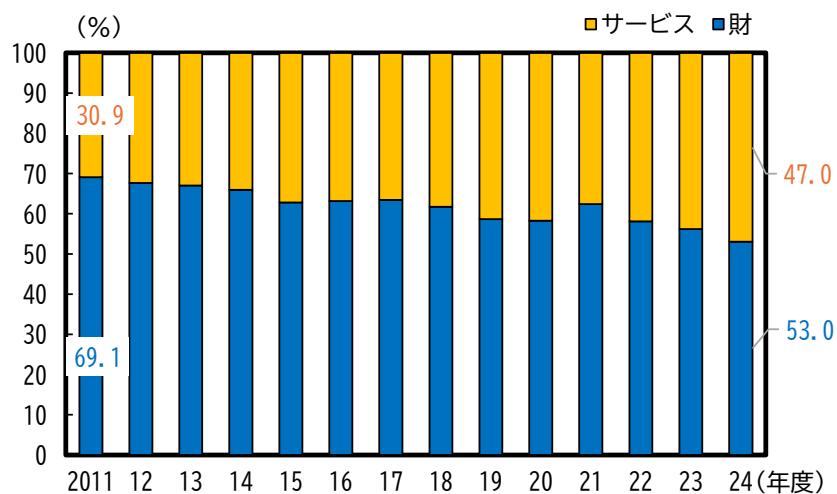
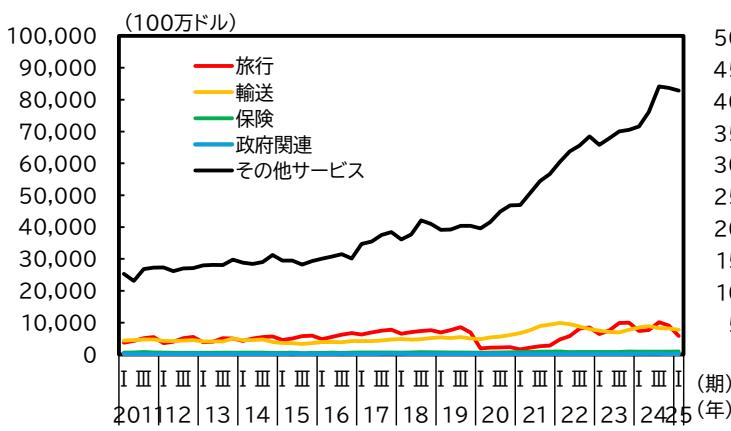
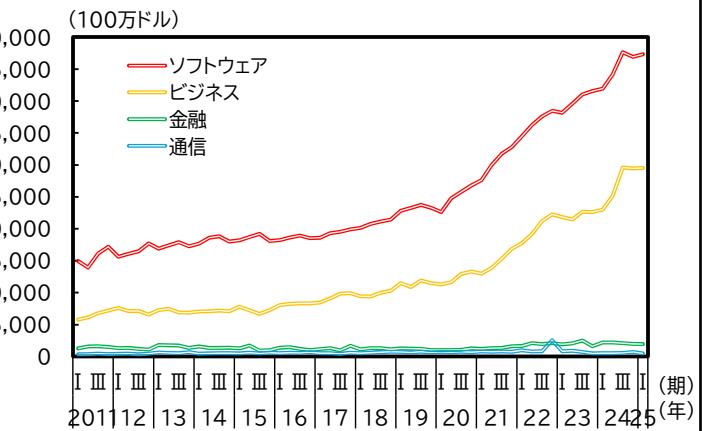


図2:サービス品目別輸出金額

(1) 品目別輸出金額



(2) 「その他サービス」内訳金額



¹ インドの年度は4月～翌3月。

² 米国、日本、中国のサービス輸出の割合は、WTO STATS。

³ ビジネスアウトソーシング(BPO)やコンサルティング等の専門サービス。

2. ではなぜ、インドにおいて、「ソフトウェア」と「ビジネス」が主要な輸出品目となっているのだろうか。その要因として指摘できるのは、第一に、インドの理工学系教育の質の高さと理系人材の増加である。インドを代表する理系国立大学である「インド工科大学(IIT)」は、国内に 23 校の拠点があり、世界最高水準の教育と研究環境を提供している。IIT は、法律によって特別な地位を与えられた「国家重要機関⁴」の一つであり、最先端の技術や学問を柔軟に取り入れることが可能となるよう、カリキュラムや研究方針を自主的に決定できる権限が付与されている。また、IIT の在籍学生数は直近 10 年間で約 6.5 万人から 13.5 万人へと倍増しており、世界レベルの理工学系の高等教育を修めた人材がインドに着実に増加していることがわかる。さらに、政府は IIT のうち 5 校に対して、2025~28 年度にわたって約 2,100 億円の予算を割り当て、産学連携強化を目的とした研究施設を 5 つ新設し、教授 130 名を増員する等、教育環境の拡充を決定した。この政策から、政府が理工学系教育に一層注力していく方針であることが明らかである。IIT 卒業生の就職先は、グローバルに展開するテック企業やコンサルティング企業を中心であり、グーグル・アルファベット CEO のスンダー・ピチャイ氏をはじめ世界的企業の CEO に就任した事例もある。加えて、高学歴人材を確保するため、企業が高待遇を提示することも「ソフトウェア」と「ビジネス」が主力となる要因の一つである。実際、インドの高等教育修了者の平均月収は 2024 年時点で約 3 万ルピー⁵(約 5 万円)であるのに対し、ソフトウェア開発企業では約 4~12 万ルピー(約 6~20 万円)、コンサルティング企業では 10~14 万ルピー(約 17~24 万円)と、平均を大きく上回る水準である。さらに、IIT 卒業生の場合、初任給が 20 万ルピー(約 34 万円)以上となるケースもあり、インド国内で世界水準の教育を受け、高度な知識や技術を修得した人材がソフトウェアやコンサルティング業界に流入し、業界全体として高付加価値を生み出す好循環が機能している。洗練された理工学系教育と豊富な人材の輩出、それに対する IT・コンサルティング企業による高待遇とその待遇に見合った高付加価値の創出が、「ソフトウェア」と「ビジネス」を輸出のけん引役としていると考えられる。
3. 次に、サービス輸出先の国別シェアをみると、米国 54.8%、英国 14.0%、オランダ 5.4% となっている(図3)。特に米国への輸出額がサービス輸出額全体の 50% 以上を占めており、同国への依存度が高い。米国への輸出割合が高い要因としては、英語をインドの準公用語としていることもあり、インドから米国へ留学・インターンをする学生が多いことや米国の高度外国人材向けビザである H-1B ビザ⁶の取得者の 7 割をインド人が占める現状に鑑みれば、高度な英語や専門技術を習得した人々が帰国し、国内の IT 企業に勤めていることが関係しているとみられる。また、インドは米国と +9 時間半~12 時間半の時差があることから、米国企業の終業時間にちょうどインドでは朝を迎えることとなり、米国の深夜時間帯にインドにある企業がリモートでカスタマーサービスや監査等のバックオフィス業務を請け負うことができる時差を活用した地理的優位性もある。一方、米国のサービス輸入の国別シェア⁷をみると、2023 年はインドは約 5% で 7 位に位置しており、米国のインドへの依存度は相対的に低い。インドから輸入品目のシェアは、1 位が「その他ビジネスサービス」の 42.7%、2 位が「通信、コンピューター、情報通信サービス」の 38.7% であり、米国向け輸出も IT 関連とビジネスサービスが 8 割を占める主要な品目となっている。

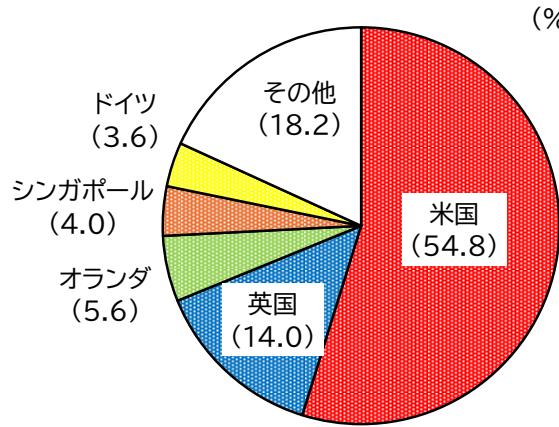
⁴ 国家重要機関(Institutions of national importance)とは、1961 年の “The Institutes of Technology Act” で制定された高等教育機関。IIT の他、インド経営大学院(IIM)や全インド医科大学(AIIMS)等がある。

⁵ ILOSTAT

⁶ H-1B ビザは、米国政府が高度な専門技能を持つ外国人を対象に発給する就労ビザ。有効期限は 3 年で、1 回の更新が可能。雇用主の企業が申請し、その申請企業の過半を IT 関連企業が占める。米国移民局によると、2024 会計年度(10 月~翌 9 月)に H-1B ビザを取得した者のうち、71% がインド国籍。

⁷ 米国の輸入先国別シェアと、対インド輸入品目のシェアは、米国商務省。

図3:サービス輸出 国別シェア(2023年度)



4. インドのIT産業の拠点として発展したベンガルール(旧バンガロール)の例は、インドでサービス輸出が拡大した背景として示唆的である。ベンガルールには、GAFA⁸を始め世界的なIT企業が多数進出しており、インドのシリコンバレーとも呼ばれている。1947年の独立以降、ベンガルールに研究機関や高等教育機関・専門学校が相次いで設置されたことや、快適な気候、英語話者の人口が国内の他地域より多いこと、東南アジア・中東・欧州への直行便がありアクセスが比較的容易であること等、海外からの企業誘致に適した環境が整っていた。さらにベンガルールは、政府のソフトウェア産業振興政策の一環として設立された「STPI⁹」が最初に設置された地域であり、1990年代から国内企業と外資系企業の両方に対して通信インフラの整備やスタートアップ企業への支援、優遇税制¹⁰を始めとする企業誘致促進策が行われ、国内外問わず世界中からIT企業やスタートアップ企業の参入が相次いでいる。その集積がさらに新企業や新産業を生み出すエコシステムが地域で形成されている。このように、政府主導でベンガルールを世界のIT産業の拠点として開発を進めたことも、ソフトウェアとビジネスサービスの輸出が成長した一つの要因といえるだろう。
5. その結果の一つとして、サービス業に対する国外からの投資の比率は高い。2024年度のインドの対内直接投資額の業種別シェアをみると、サービス業18.7%、ソフトウェア・ハードウェア15.6%、商業8.3%(表4)と、サービス業とハードウェア・ソフトウェアで対内直接投資額全体の3割強を占めている。

表4:対内直接投資額 業種別シェア(2024年度)

	業種	シェア(%)
1	サービス業	18.7
2	ソフトウェア・ハードウェア	15.6
3	商業	8.3
4	非従来型エネルギー	8.0
5	建設(インフラ)	4.5
6	自動車産業	3.2
7	化学品(除く肥料)	2.1
8	医薬品等	1.8
9	電気通信	1.5
10	建設開発(住宅等)	1.1

⁸ Google(Alphabet)、Amazon、Facebook(Meta)、Apple、Microsoft社の総称。

⁹ STPI(Software Technology Parks of India)とは、インド電子情報技術省の傘下にある、ソフトウェア産業振興を主な目的とした施設。1991年にベンガルールを含む3都市に初めて設置され、現在も各都市に設置が進んでいる。

¹⁰ 法人税免除や輸入関税免除等の措置が講じられたが、免税措置の大半は2011年に廃止されており、現在のSTPIはインフラ整備やスタートアップ支援が主要な活動となっている。

6. このようにサービス業が著しい成長を続けるインド経済であるが、一方で、製造業の持続的成長には多くの課題が存在する。2025年7-9月期の実質総付加価値(GVA¹¹)成長率は+8.1%であり、そのうちサービス業¹²の寄与度は5.5%pt、製造業は1.6%ptであり(図5)、サービス業がGVAの増加の5割以上寄与している。また、2024年度の実質GVAにおけるサービス業の割合は54.9%、製造業は17.2%であることから、インド全体の生産活動の5割以上はサービス業によるものであり、製造業は全体の2割に満たない。この差は主に教育水準や労働生産性に顕著に顕著に反映されている。国際労働機関(ILO¹³)によると、2022年の製造業従事者のうち、非技能者の割合が20.4%、低技能者(初等教育程度)が72.8%と、非・低技能者のみで90%を超えており、さらに、製造業の90%以上の企業が零細・小規模事業者やインフォーマルセクターであり、特に自動車、電子機器、医薬品においては手作業や練度の低い非効率な製造方法に大きく依存している。サービス業では、「公共行政・保健・教育」の中・高技能者(中～高等教育程度)の割合が45.1%、「金融・ビジネス・不動産」は42.3%であり、特に2020年の新型コロナウイルス感染症による世界的な流行とともにリモートワークを始めとするIT需要の急激な拡大が起きたパンデミック期間以降、中・高技能IT労働者への需要が増加した。なお、サービス業のうち「運輸・倉庫・通信」の中・高技能者は19.7%、「商業・宿泊・飲食」は3.0%と、サービス業内でもスキル格差が生じており、行政や専門ビジネスサービスに中・高技能者が集中している点に留意する必要がある。また、輸入関税の高さも課題と考えられる。インドの最惠国待遇関税率は、2024年時点で15.9%であり(表6)、世界4位の高さである。政府は2014年から開始した製造業振興政策「マイク・イン・インディア」において、自国産業保護の一つとしてIT製品を中心に関税の引上げを行った。また関税の他に、インフラ開発や社会福祉を目的とした複数の実効関税率¹⁴を課し、携帯電話の各部品群に段階的に関税を導入する等、関税制度が複雑化した。さらにインドには、輸入品へのインド工業規格(BIS)¹⁵の適用や電子機器の国産化要求等の非関税障壁も存在する。これらの政策は国内産業を保護する反面、原材料の調達コストが他国と比較して高くなることや、外国製品の流通が比較的乏しくなることで、国内製品が外国との価格競争にさらされる機会が少なくなる等の国際競争力の低下につながり、輸出の成長の制約となっていると考えられる。こうした要因から、製造業の国際競争力は抑制され、サービス業に比べて低い成長にとどまっているといえる。

図5:実質GVA成長率

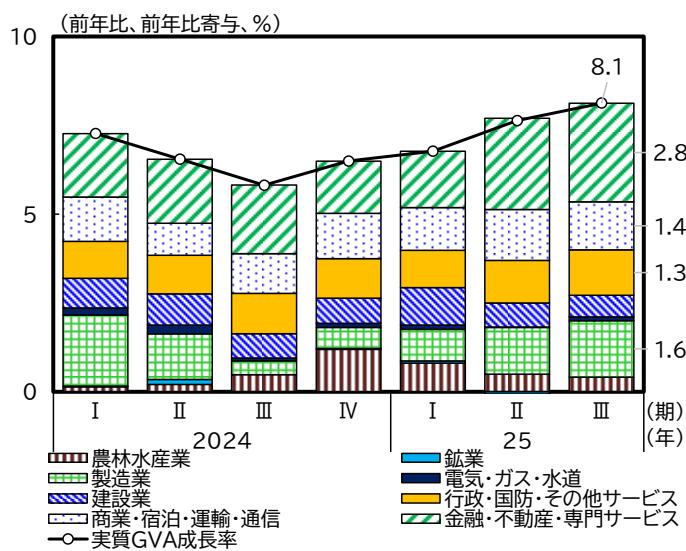


表6:最惠国待遇関税率(2024年)

	国名	最惠国待遇関税率(%)
1	エクアドル	20.5
2	チュニジア	19.4
3	トルコ	17.5
4	インド	15.9
5	バングラデシュ	14.2
6	タンザニア	14.1
7	ケニア	13.4
8	ブルンジ	14.0
9	ルワンダ	13.8
10	アンゴラ	13.5

¹¹ Gross Value Added。企業や産業が生産活動によって新たに生み出した価値の総額を示す指標。

¹² GVAのうち、サービス業は「商業・宿泊・運輸・通信」、「金融・不動産・専門サービス」、「行政・国防・その他サービス」の3系列の合計。

¹³ International Labour Organization

¹⁴ 輸入品の基本関税率に上乗せして課せられる間接税。「農業インフラ・開発税」や「社会福祉課徴金」等。

¹⁵ インドのBIS法で定められた品質規格であり、日本のJIS(日本工業規格)に相当する。一部の輸入品に対しても適用され、BISの安全基準に基づいた事前登録と表示が求められる。

7. 成長著しいインドのサービス輸出であるが、今後のリスクとしては、米国への高い依存が考えられる。インドにおけるサービス輸出金額の過半を米国向けが占めており、米ドル建ての契約が大半であることから、為替相場がドル安・ルピー高の場合はインドのサービス輸出の価格競争力を低下させ、逆にドル高・ルピー安の場合はルピー建ての輸出金額を押し下げる等、対ドルの為替変動に大きく影響を受ける構造となっている。また、米国のトランプ大統領が、H-1B ビザの新規発給手数料をこれまでの 1,000 ドルから 10 万ドルに引き上げる大統領令に署名し、2025 年 9 月 21 日に施行された。これを受け、インドは IT 等の高度技能人材の米国への流失をある程度抑制するできる可能性はあるものの、インドと米国の間の IT 産業と高度人材の成長の好循環に変調が生じることで、IT 企業の大幅な負担増や、米国の労働市場へのアクセスが容易ではなくなること等が考えられるため、今後の米国へのサービス輸出を下押しする影響を及ぼす可能性がある。
8. 以上みてきたように、近年のインドのサービス輸出拡大の背景には、高度な理工系教育、地理的優位性、政府による支援や環境整備、国内外からインドへの対内投資拡大があると考えられるが、一方で、輸出先を米国に依存している現状はリスクにもなり得ることにも留意する必要がある。

(備考)

1. 図1は、財はインド準備銀行、サービスはインド商工省により作成。
2. 図2(1)・(2)は、インド準備銀行により作成。
3. 図3、表4は、インド商工省により作成。
4. 図5は、インド統計・事業実施省により作成。
5. 表6は、WTO STATS により作成。関税率は単純平均。

(参考文献)

武籠行雄[2018]「インド・シフト」

西澤知史[2019]「インド経済の基礎知識」

International Labour Organization [2024] “India Employment Report 2024”

担当:内閣府 政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(海外担当)付 二宮 奈織子

(直通 03-6257-1582)

本レポートの内容や意見は執筆者個人のものであり、必ずしも内閣府の見解を示すものではない。